

## 第37回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年7月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安德
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 玉村町農業委員会規程（案）について

議案第3号 玉村町農業委員会事務局処務規程（案）について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第4条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

## 6、その他

- ・農業委員会費及び玉村カレーの会計報告について
- ・玉ネギとジャガイモの収穫量について
- ・その他

## 7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 斉藤 博

## 8、会議の概要

議 長 ただ今から第37回総会を開会いたします。  
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。  
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する  
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

それでは、6番 町田委員・7番 重田委員をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。  
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願い  
します。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号42900088について議案書と詳細を朗読、説明】

農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議 長 番号1、42900088の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調

査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900088 については、譲り渡し人は高齢になってきており、後継者もないということですので、意欲ある若者に譲渡するのは良いことであると判断しました。

議長 ありがとうございます。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。42900088 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900088 について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42900088 は原案のとおり許可と決定いたします。

続いて、議案第 2 号玉村町農業委員会規程（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第 2 号について審議を行います。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 2 号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。玉村町農業委員会規程（案）を制定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、玉村町農業委員会規程（案）を制定することに決定いたします。

続きまして、議案第 3 号玉村町農業委員会事務局処務規程（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第3号について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第3号について審議を行います。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。玉村町農業委員会事務局処務規程(案)を制定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、玉村町農業委員会事務局処務規程(案)を制定することに決定いたします。

次第4の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第4条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 報告事項について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について朗読、説明】

議長 その他、委員より何かありますか。  
なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人